

30年以降の福島県水田農業の推進方針ポイント

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

【はじめに(背景)】

○30年産以降、国による生産数量目標の配分によらずとも需要に応じた生産がおこなわれるようにするとともに、29年産をもって米の直接支払交付金廃止を決定。
○米の需給環境は依然として厳しい状況が続き、国産米需要は毎年8万トンの減少、今後とも需要に応じた米づくりと「水田フル活用」による食糧自給率や自給力の向上が必要。

【位置づけと方向性・目標の整理】

○米政策の見直しを契機に、30年以降の需要に応じた米生産と水田農業における所得向上を目指し、地域ごとの特色ある水田農業の方向性を見据えた5年後(34年産)を目途とする中期目標とその対応策を取りまとめたもの。
○米の需給動向、地域特性を踏まえた主食用米や飼料用米を中心とする新規需要米などの米づくり、園芸作物や大豆・麦の導入拡大、地域ごとの多様な水田農業のあり方を構築することを目的に、現状分析をふまえた今後の方向性を示すとともに、指標となる目標を整理。

【今後のとりすめ】

○今後は、この取りまとめを土台に地域農業再生協議会を中心として地域農業再生協議会ごとに水田農業のあり方検討および具体化に取り組む。
○なお、国の制度変更が明らかになった場合は、必要に応じ適宜修正を実施。

| 課題 | 【現状】 | 【課題】 |
|----------|---|---|
| 水田フル活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○H27年の田耕地面積は100,800haで本県耕地面積の7割が田耕地。 ○3年連続で生産数量目標を達成(需要に応じた米生産が進行)。 ○H28年の転作作付面積は約19,500haで、3年間で6,500ha増。 ○転作作物増加分の大部分は飼料用米(約5,000ha)。 ○田本地面積の約1/4が景観形成や保全管理、不作付地等。 ○麦は、浜通り産地が被災し、作付が減少。 ○大豆は放射性物質汚染懸念から作付拡大停滞。 ○園芸作物は、廃作・離農者が新規栽培者を上回る状況。 ○牧草は、H24から牧草地の除染がすすみ、H26から増加に転換。 | <ul style="list-style-type: none"> ○担い手不足や労働力不足等から高収益作物等への作付転換が停滞。 ○主食用米は、浜通り地方分を他地域で肩代わり生産して生産数量目標を達成。 ○主食用米の所得向上には、優良農地集積による団地化、低コスト生産技術導入が必須。 ○飼料用米の更なる拡大には、乾燥・保管施設等の整備が必要。 ○飼料用米を通じて耕畜連携を進めるため、地域内での流通・販路体制の構築が必要。 ○畑作物(大豆・麦・そば等)は、震災前の作付面積まで未回復。低品質、低収量も課題。 ○園芸作物では、担い手確保、集落営農や法人組織への導入を進める必要。 ○園芸作物では、ICT技術など新技術導入を進める必要。 ○飼料作物は、牧草や飼料用とうもろこしの維持拡大に向け、生産組織の育成が必要 |
| 担い手・農地集積 | <ul style="list-style-type: none"> ○販売農家数は、平成27年で52,720戸、5年間で17,800戸減少。 ○農業者の平均年齢は67.1歳。 ○認定農業者は、平成27年3月末で7,730経営体、販売農家数の15%。 ○認定農業者に占める水稻の単一経営は、1,977経営体で全体の1/4。 ○1,977経営体のうち、60歳以上が約56% ○担い手への農地集積率は43%。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各地域とも高齢化と過疎化から担い手不足が拡大、担い手の育成と確保が急務。 ○水稻主体の認定農業者の経営改善計画達成に向けて、各種事業を活用した支援必要。 ○農地中間管理機構を核として、市町村やJA等関係機関と連携し、担い手への農用地の利用集積を加速させる必要。 |
| 生産・流通・販売 | <ul style="list-style-type: none"> ○H27年の品種構成は、コシヒカリとひとめぼれで86%、天のつぶ9%。 ○過去10年間の平均一等米比率は、90.4%、同様に作況は、101.7と米生産の適地。 ○県内産米生産量は、約34万トン、うち県内消費量は7万トンと推定、県外販売が8割。 ○風評の影響を受けやすい構図、県内需要量は、10万トンと推定。3万トンは県外産米を消費。 | <ul style="list-style-type: none"> ○米価変動が大きいコシヒカリの作付けを削減し、米価安定を図る必要。 ○県オリジナル品種の作付拡大を推進する必要。 ○産地間競争に勝ち残るためには継続した生産指導の徹底による高品質の維持が必要。 ○震災以降、風評等から他県産米より米価下落が大きい。 ○高品質・物量、値頃感から、用途が家庭用から業務用へ大きくシフト、その対応が急務。 ○県産米の県内消費量の拡大を図る必要。 |

今後の取り組み方向

水田フル活用

<主食用米>
 ○需要に応じた米づくりを基本とし、業務用需要も視野に生産コストの低減
 ○コシヒカリ・ひとめぼれの高品質米主要産地として食味の一層の向上
 ○天のつぶ・里山のつぶの生産者リスト化・登録制、食味・品質の向上
 ○米価を牽引する「トップブランド」新品種の開発、普及
 ○国ガイドラインGAPの取組による安全性確保と競争力強化
 ○被災地域での飼料用米による作付再開と主食用米生産の回復

<非主食用米>
 ○多収品種による飼料用米の取組拡大と本作物・団地化
 ○飼料用米の県内流通利用の増加に向け体制整備と耕畜連携推進
 ○複数年契約による酒造好適米の供給・利用の安定化
 ○政府備蓄米を有効活用した米の需給調整促進

<畑作物>
 ○麦・大豆・そば等の収量・品質の向上
 ○津波被災地での産地回復や用水確保困難地域での作付促進

<園芸作物>
 ○稲作等の集約化による労働力を活用し経営転換や複合化
 ○新規就農者・新規参入者等新たな担い手の確保
 ○集落営農・法人への導入促進
 ○土地利用型園芸作物の作付やICT技術等を導入
 ○市場・実需者提案への対応や加工・業務用野菜を含めた新たな市場開拓
 ○中山間地域では施設化・省力技術の導入により高収益作物へ転換
 ○被災地域では、花きや加工業務用等土地利用型園芸作物を導入

<飼料作物>
 ○飼料用トウモロコシや単年性牧草等の生産拡大で自給飼料確保
 ○コントラクター等を育成し、営農再開地域での作付拡大を促進

担い手・農地集積

○高生産力・高収益により経営を継続的に発展
 ○人・農地プランにより担い手の農業者・農業生産法人を認定農業者に誘導
 ○集落ぐるみの営農組織の育成促進
 ○新規卒業者等の就農促進や企業との連携で多様な担い手を確保
 ○被災地域では、帰還や復旧段階に応じた営農再開を促進

生産・流通・販売

○県内販売・消費拡大促進、県内消費率の公表検討
 ○県外向けは業務用主体として地域別・銘柄別販売を計画
 ○コシヒカリは家庭用、ひとめぼれ・天のつぶは業務用主体で販売
 ○生産者所得を考慮した家庭用・業務用米に対応した価格を設定
 ○事前契約の拡大、需要の確保
 ○被災地域で生産される主食用米の風評払拭促進

需給調整のあり方と役割分担

〔「生産数量(面積)の目安」等設定・推進〕
 ○県協議会が県段階の生産面積目安、制度別・用途別作付計画設定
 ○地域協議会は、当年産取組みふまえ、翌年産生産希望数量を検討
 ○県協議会が各地域協議会との調整を踏まえ、地域協議会別の生産面積目安を提示
 ○各地域協議会は目安に基づき、方針作成者や農業者と連携して需要に応じた生産推進
 ○以上を当面5年間継続(役割分担等)
 ○認定方針作成者は、地域協議会運営に積極的に参画。
 ○東北農政局福島県拠点・県・市町村は、県・地域協議会の取り組みに積極的に参画し、指導

30年以降の需要に応じた米生産、水田農業における所得向上の実現

水田農業の振興に係る中期目標

| 指 標 | 現況値(H27) | | 目 標(H34) |
|-----------------------|-----------------|--|---------------------|
| 主食用米作付面積 | ha 60100(H28) | | 56,500程度 |
| コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶの特A割合 | % 50 | | 100 |
| 県オリジナル品種の作付面積 | ha 3,913 | | 8,000以上 |
| 生産コスト削減目標 | 円/10a 120,000 | | 100,000 |
| 飼料用米の作付面積 | ha 5,520(H28) | | 9,300以上 |
| 飼料用米多収品種面積 | ha 1,226(H28) | | 9,300以上 |
| 飼料用米の県内流通量 | t 1,324 | | 5,000以上 |
| 大豆の上位等級比率 | % 36 | | 50(H32) |
| そば1等級の割合 | % 42 | | 70(H32) |
| 水田における園芸作物の作付面積 | ha 2,712 | | 3,000以上 |
| 飼料作物の作付面積 | ha 3,198 | | 3,300以上 |
| 認定農業者数 | 人 7,730 | | 8,000以上(H32) |
| 新規就農者数 | 人 212 | | 220(H32) |
| 銘柄別作付比率(コシヒカリ) | % 66 | | 55 |
| 県内消費率 | % 70程度 | | 90以上 |
| 主食用米の販売価格水準 | 円/60kg 12,000程度 | | +1,500以上 |

制度別・用途別作付目標等

| 作物別 | 単 位 : ha | | |
|-----------------|----------|--------|--------|
| | 28年度 | 34年度 | |
| 主食用米 | 60,100 | 56,500 | |
| 非主食用米 | 飼料用米 | 5,520 | 11,520 |
| | 備蓄米 | 3,690 | 3,700 |
| | 加工用米 | 360 | 480 |
| | WCS | 1,100 | 990 |
| | その他 | 30 | 30 |
| 計 | 10,700 | 16,720 | |
| 全水稻作付面積 | 70,800 | 73,220 | |
| 転作物等 | 麦 | 180 | 200 |
| | 大豆 | 870 | 900 |
| | そば | 1,920 | 1,920 |
| | 飼料作物 | 3,200 | 3,300 |
| | 園芸作物等 | 2,710 | 3,000 |
| 計 | 8,880 | 9,320 | |
| 景観作物・保全管理・不作付地等 | 15,920 | 13,060 | |
| 田本地面積 | 95,600 | 95,600 | |